

生きることの包括的な支援(自殺対策)進捗確認シート I 市の主な取組

達成度について A:ほぼ達成(80%以上) B:概ね改善(40%以上80%未満) C:やや改善(5%以上40%未満)
D:ほぼ横ばい(▲5%以上5%未満) E:悪化(▲5%未満) F:未評価(事業未実施)

No.	事業名	事業内容	計画書 ページ	担当課	令和6年度実績							今後(令和7年度以降)の実施計画		
					取組内容及び実績	達成度				取組内容及び実績、達成度に関する 担当の評価	今後の取組方針	達成度 R7年度 目標値		
						評価指標名称	単位	R6年度 目標値	R6年度 実績値				達成度 (%)	評価
【基本施策1】地域におけるネットワークの強化														
1	ふなばし健やかプラン21推進協議会 ふなばし健やかプラン21推進庁内会議	自殺対策を総合的かつ円滑に推進するため、地域保健、職域保健、学校保健、医療福祉の関係機関・団体、学識経験者、行政が自殺の実態把握や情報交換を行い、連携・協力体制を構築する。また、庁内会議では、庁内連携の推進を図る。	P102	健康政策課	地域のネットワークを整備し、庁内の関係課や関係団体等と連携して自殺対策を推進するため、関係機関・団体等の委員から構成される「ふなばし健やかプラン21推進協議会」、庁内関係課から構成される「ふなばし健やかプラン21推進庁内会議」を開催。 ふなばし健やかプラン21推進協議会 3回 ふなばし健やかプラン21推進庁内会議 3回	ふなばし健やかプラン21推進協議会・ふなばし健やかプラン21推進庁内会議開催回数	回	6	6	100.0%	A	自殺対策を総合的かつ円滑に推進するため、地域保健、職域保健、学校保健、医療福祉の関係機関・団体、学識経験者、行政が自殺の実態把握や情報交換を行い、次期計画策定を行うことができた。	今後も継続して実施する。	4
2	船橋市地域精神保健福祉連絡協議会	地域精神保健福祉活動の体系的かつ総合的な推進、関係機関等との連携及び協力体制の整備、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進に関して協議・検討を行う。	P102	保健総務課	協議会:1回、部会:2回	開催回数	回	3	3	100.0%	A	治療中断者への治療継続に向けた支援や、退院後の病状悪化を見据えた入院中からの連携支援と役割分担について協議ができた。	継続して実施する。	3
3	重層的支援体制整備事業	地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する断らない包括的な支援体制を構築するため、I.相談支援、II.参加支援、III.地域づくりに向けた支援の3つの支援を柱とし、これらを一体的に実施する。	P102	福祉政策課	各種会議による課題が複合化・複雑化した人・世帯に対する支援に関する庁内連携の推進を行った。庁内推進委員会1回、連携担当職員研修1回、窓口職員研修1回	庁内推進委員会の開催	回	1	1	100.0%	A	庁内推進委員会を開催し、事業の概要、市民対応時に必要なこと、重層的支援会議参加者へのアンケート結果などを共有した。本市の包括的な支援体制の整備に寄与していると考えられる。	引き続き年1回以上の庁内推進委員会の開催を実施する予定。	1
【基本施策2】自殺対策を支える人材の育成														
4	ゲートキーパー養成事業	ゲートキーパー研修、市民や団体を対象としたまちづくり出前講座等において、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴き、必要な支援につなげ、見守る人＝「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成する。	P103	地域保健課	在住・在勤者対象 4回 196人 市役所職員(教職員含む)対象 2回 10,273人 職能団体対象 2回 65人	ゲートキーパー研修実施回数	回	6	8	133.3%	A	様々な対象に計画通りゲートキーパー研修を実施することができた。	次年度も継続してゲートキーパー研修を実施する。評価指標から市役所職員に対する研修回数を除く。	5
5	自殺対策専門職向けスキルアップ研修	自殺念慮者等を支援する保健師等専門職が、本人が抱える多様な自殺リスクや問題を理解し、本人への初期対応スキルや支援方法、専門職のセルフケア能力を向上するために、研修会を実施する。	P103	保健総務課	実施回数1回、参加者:34名	実施回数	回	1	1	100.0%	A	総合病院勤務の精神科医師を講師に招き、救急医療から精神科医療への連携、つなぎ方を理解し実践にいかすために講演とグループワークを実施。	継続して実施する。	1
【基本施策3】住民への啓発と周知														
6	自殺対策普及啓発	自殺対策に関する正しい知識や様々な悩みを抱える人の必要な支援や相談窓口について、関係団体、庁内関係部署と協力し、ホームページ、SNS等を活用して啓発する。特に自殺予防週間(9月)及び自殺対策強化月間(3月)などは取組を強化して行う。	P104	健康政策課	自殺予防週間(9月)、自殺対策強化月間(3月)に保健福祉センター1階地域交流スペースで自殺対策普及啓発パネル展開催。市内4図書館でも自殺対策の普及啓発パネル展を開催。また、広報ふなばしや市HP、駅前サインージ等で周知啓発を実施した。	自殺対策普及啓発パネル展実施回数	回	2	2	100.0%	A	自殺予防週間(9月)及び自殺対策強化月間(3月)には、パネル展開催や広報周知等取組を強化して実施することができた。	今後も同様の取組を継続。パネル展の開催場所については、より多くの人に啓発できるようフェイスビルで開催する。	2
7	心のサポーター養成事業	正しい知識と理解に基づき、家族や同僚等身近な人に対して、傾聴を中心とした支援を行う「心のサポーター」を養成する。	P104	保健総務課	心のサポーター養成研修2回実施。受講者320名。 1回目:市職員対象 2回目:市民、民生委員対象	受講者数	名	400	320	80.0%	A	本人への寄り添い方が理解できたとの意見もあり、自殺対策でも必要な傾聴支援を学ぶことができる。	継続して実施する。	400
【基本施策4】生きることの包括的な支援の推進														
8	SNS相談@船橋	LINEを活用して、心身の不調や生活の不安などの相談に応じる。	P104	地域保健課	延相談成立者数 993人	延相談成立者数	人	1,613	993	61.6%	B	週に7日の相談窓口を実施した。相談利用者の実績は、事業開始以来、年々減少している。	県が実施していない曜日に限定し、週に4日の相談窓口を実施していく。	650
9	自殺企図者の相談支援事業	保健所と市立医療センターが連携し、自殺企図者の再企図につながらないように、本人が抱える自殺リスクや問題に対して、訪問や電話等による相談支援を実施する。	P104	保健総務課	市立医療センターに自殺企図で搬送され1日以上入院し事業に同意が得られた船橋市民が対象。令和6年度の継続相談支援ケースは3件。 令和6年度の自殺の相談(電話:29件、来所:7件、訪問:2件)	相談件数	件	30	38	126.7%	A	自殺企図者の再企図に繋がらないように、継続して電話、来所、訪問相談を受けた。	医療センターとの連携強化のために、連携方法に関して協議を行う。また、継続して電話、来所、訪問相談を受けていく。	30
10	自殺未遂者等の支援にかかわる医療連携体制の構築	自殺未遂者等に接する機会が多い救急医療機関と精神科病院が医療連携をとりやすい体制を構築するために、医療従事者等向けに意見交換会や交流会、自殺対策研修を実施する。	P104	保健総務課	実施回数1回、参加者:14名	実施回数	回	1	1	100.0%	A	地域の救急医療機関と精神科病院を参加者として連絡会を開催。	継続して実施する。	1
11	おくやみコーナー	ご遺族の各種手続きをサポートするため、戸籍住民課に専用窓口を設け一部手続きの受理や相談に応じるほか、手続きがご自身で進められるように「おくやみハンドブック」を配布している。また、情報提供として自死遺族のケアを行う「わかちあいの会」のリーフレットを窓口に配架している。	P104	戸籍住民課	ご遺族の各種手続きをサポートするため、市役所内の一部手続きの受理や相談、「おくやみハンドブック」の配布を実施している。	おくやみコーナー利用率 ※利用件数/本市死亡届出件数	%	50	48	95.2%	A	本コーナーは、遺族の方々の負担軽減を目的としており、窓口での直接対応と「おくやみハンドブック」の配布を通じて支援を行っています。令和6年度の利用率48%は、必要な方が窓口を利用できている一方で、ハンドブックにより自己対応により手続きが行えている方も多いことを示しており、適切なバランスを示していると評価している。	窓口におけるサービスの質の維持および向上のほか、おくやみハンドブックの内容更新を継続し、遺族の方々の手続きに関する負担軽減といった観点から支援のさらなる充実を図る。	50

生きることの包括的な支援(自殺対策)進捗確認シート I 市の主な取組

達成度について A:ほぼ達成(80%以上) B:概ね改善(40%以上80%未満) C:やや改善(5%以上40%未満)
D:ほぼ横ばい(▲5%以上5%未満) E:悪化(▲5%未満) F:未評価(事業未実施)

No.	事業名	事業内容	計画書 ページ	担当課	令和6年度実績							今後(令和7年度以降)の実施計画		
					取組内容及び実績	達成度					取組内容及び実績、達成度に関する 担当の評価	今後の取組方針	達成度 R7年度 目標値	
						評価指標名称	単位	R6年度 目標値	R6年度 実績値	達成度 (%)				評価
【重点施策1】子ども・若者への支援														
12	SOSの出し方教育の実施	児童・生徒が身近にいる信頼できる大人にSOSを出す援助希求行動がとれ、適切な相談機関に相談ができるよう、各学校でSOSの出し方に関する教育を実施するとともに、1人1台端末を活用して相談窓口の周知を行う。	P105	指導課	児童生徒が安心して悩みなどを相談できる機運を高めるため、SOSの出し方に関する教育を各学校の実態に応じて実施した。	実施校数	校	81	81	100.0%	A	1人1台端末を活用して様々な相談窓口の周知することで、児童生徒が直接SOSを出せる環境が整えられている。	継続して取り組んでいく。	81
13	いじめ問題に関する取組の充実	各学校のいじめ問題に関する現状と取組状況を調査し、分析結果を資料とし、いじめ対応に関する助言・支援を行い、各学校の取組の充実と継続性を図る。	P105	指導課	各学校は、年間複数回児童生徒に対しアンケート調査等を実施し、いじめの積極的な掘り起し、早期発見・対応につなげている。	いじめの解消率	%	100	90	89.8%	A	各学校のいじめ問題の現状と取組状況等に関する調査の結果を分析し、周知することで、学校における取組の見直しがなされ、いじめの早期発見・対応・解消に努めている。	継続して取り組んでいく。	100
14	学習支援事業(中学生対象)	児童扶養手当受給世帯、生活保護受給世帯、就学援助認定世帯等の中学生を対象に、学習習慣の定着や基礎学力の向上を図るための学習支援及び居場所づくりを実施する。	P105	こども家庭支援課	生活困窮世帯の中学生を対象に学習習慣の定着や基礎学力の向上を図るための学習支援および基本的な生活習慣の支援を実施。登録者数:329人	-	-	-	-	未評価	F	生活保護受給世帯や就学援助認定世帯、児童扶養手当受給世帯等の中学生を対象に週2回、学習支援教室を開催した。しかし、個人個人に焦点を当てて自殺対策の視点を踏まえて実施する事業ではないため、評価指数を上げて、達成度を評価することはできない。	事業を継続する。	-
15	家庭児童相談室	子どもの養育や児童虐待等に関する相談対応、保育園・幼稚園・小中学校等の関係機関との連携、児童虐待の通告・相談先の周知、養育支援訪問員の派遣、まちづくり出前講座や研修等の実施、啓発活動を行う。	P105	児童相談所開設準備課 家庭児童相談室	0歳から18歳未満の子どもの養育や児童虐待等の相談に応じた。	-	-	-	-	未評価	F	相談を受け関係機関と協議し、面談や訪問によって関係を構築していくことで、自殺リスクの早期発見及び家庭の孤立防止に繋がっている。	自殺予防の視点からも的確に相談応じることができるよう、心理士等の専門職の介入を積極的に行ったり、スーパーバイザーからケースワーク上のアドバイス等を受けることで相談支援の向上に努める。	-
16	ヤングケアラー支援事業	ヤングケアラーの心身的・精神的負担を軽減するため、電話・メール・LINE(「船橋市ヤングケアラー相談」)での相談に応じる。また、必要に応じて家事援助や配食サービスを実施するほか、ファミリー・サポート・センター利用料の補助を行う。	P105	こども家庭支援課	ヤングケアラーに関する相談に対応し、必要に応じた支援を行った。相談数は51件、LINE相談は14件。そのうち、家事援助や配食サービス、ファミリー・サポート・センター利用料の補助などの支援事業の利用は15件だった。	-	-	-	-	未評価	F	ヤングケアラーに関する相談に対応し、必要に応じた支援を行った。相談の内容は多岐にわたり、また、相談数の増減で事業を評価することが困難であるため、評価指数をあげて達成度を評価することはできない。	事業を継続する。	-
17	若年無業者支援事業	厚生労働省が開設する「ふなばし地域若者サポートステーション」と協働し、働くことへ様々な悩みを抱える若年無業者へ職業的自立支援を行う。また、就労に関わる心の悩みを抱えた若年者にも対応できるような支援体制を整える。	P105	商工振興課	厚生労働省が開設する「ふなばし地域若者サポートステーション」と協働し、働くことへ様々な悩みを抱える若年無業者へ職業的自立支援を行った。また、就労に関わる心の悩みを抱えた若年者にも対応できるような支援体制を整えた。	-	-	-	-	未評価	F	「ふなばし地域若者サポートステーション」を通じて、働くことへ様々な悩みを抱える若年無業者へ職業的自立支援を行うことができ、また、就労に関わる心の悩みを抱えた若年者にも対応する支援体制を整えることができた。	令和6年度の取り組みを継続する。	-
【重点施策2】働き世代への支援														
18	職員のメンタルヘルス対策の推進	ストレスチェックを実施することで、メンタルヘルス不調の未然防止をするとともに、職場におけるストレス要因を評価し、職場環境の改善につなげる。また、心療内科医、産業カウンセラー、保健師による相談を実施し、精神面のフォローを実施する。	P107	職員課	ストレスチェックを実施するほか、精神面のフォローとして、専門職による健康相談を実施した。	心療内科医や産業カウンセラーによる健康相談	回	18	17	94.4%	A	ストレスチェックを実施するほか、精神面のフォローとし、専門職による健康相談を実施した。	今後も継続して実施する。	18
19	職場におけるメンタルヘルス対策の推進	地域・職域連携推進連絡協議会のメンタルヘルス作業部会において、働き世代の睡眠・休養、悩みやストレスなどの健康課題の解決に向け、行政、関係団体、医療保険者が、地域資源や情報を共有し、連携・協働して対策に取り組む。	P107	地域保健課	協議会開催 1回 作業部会開催 1回	会議開催回数	回	2	2	100.0%	A	働く世代の健康づくりに関して、個人だけに任せるのではなく組織的な取り組みが推進されるような制度の創設について協議した。	ふなばし健康宣言事業所制度の運用開始と、市内事業場の参加促進のため、周知啓発をおこなう。	2
【重点施策3】高齢者への支援														
20	総合相談支援事業	地域包括支援センター及び在宅介護支援センターが介護福祉、医療、健康、認知症など様々な相談に応じ、必要な支援へつなぐ。また、要支援の高齢者情報を共有するために地区民生児童委員協議会、地区社会福祉協議会、町会・自治会等との連携体制を整備する。	P107	地域包括ケア推進課	地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの啓発パンフレットを作成し、市民や関係機関へ配布した。	地域包括支援センター相談件数	件	74,000	88,100	119.1%	A	相談数は年々増加傾向にある中、適切なサービスに繋ぎ利用者の問題解決を図ることができた。	引き続き、周知を行い相談対応を受け付けていく。	74,300
21	ふなばしシルバーリハビリ体操普及事業	誰でもできる「ふなばしシルバーリハビリ体操」を普及するとともに、市民自らが体操指導士となり、体操教室を開催することで住民同士が支え合って健康の保持増進に取り組めるよう、公民館等でふなばしシルバーリハビリ体操教室及び体操指導士養成講習会を実施する。	P105	健康づくり課	指導士が元気になりその地域が、元気になることで、船橋市全体が元気になるため、市民自らが体操指導士となり、体操教室を開催することで住民同士が支え合って健康の保持増進に取り組めるよう、公民館等でふなばしシルバーリハビリ体操教室及び体操指導士養成講習会を実施した。36,848人	ふなばしシルバーリハビリ体操参加者数	人	36,848	36,848	100.0%	A	公民館等でふなばしシルバーリハビリ体操教室及び体操指導士養成講習会を実施することができた。	R6年度と同様に取り組む。	37,000

生きることの包括的な支援(自殺対策)進捗確認シート I 市の主な取組

達成度について A:ほぼ達成(80%以上) B:概ね改善(40%以上80%未満) C:やや改善(5%以上40%未満)
D:ほぼ横ばい(▲5%以上5%未満) E:悪化(▲5%未満) F:未評価(事業未実施)

No.	事業名	事業内容	計画書 ページ	担当課	令和6年度実績							今後(令和7年度以降)の実施計画		
					取組内容及び実績	達成度				取組内容及び実績、達成度に関する 担当の評価	今後の取組方針	達成度 R7年度 目標値		
						評価指標名称	単位	R6年度 目標値	R6年度 実績値				達成度 (%)	評価
【重点施策4】女性・性的マイノリティ等への支援														
22	性と健康の相談センター事業	男女問わず性や生殖に関する健康支援を総合的に推進し、ライフステージに応じた切れ目のない健康支援を行う。	P108	地域保健課	保健センターの窓口にて電話や面接などで相談に対応。 市内4か所の各保健センター窓口開設日 243日	保健センター窓口開設日	日	243	243	100.0%	A	相談につながりやすいよう、保健センターの開設日にライフステージに応じた性と健康に関する相談等にも応じている。	次年度も継続して性と健康の相談センター事業を実施する。	242
23	女性相談	DV、離婚、家族関係等の困難な問題を抱える女性からの相談に女性相談支援員が助言を実施するとともに、必要に応じた支援を行う。	P108	こども家庭支援課	DV、離婚、家族関係等の困難な問題を抱える女性からの相談に応じた。 相談件数;電話相談2,284件、面接相談531件	-	-	-	-	未評価	F	DV、離婚、家族関係等の困難な問題を抱える女性からの様々な相談に対応し、アドバイスを行うとともに必要に応じた支援を行った。 しかし、相談を受けるという受動的な事業であるため、評価指標を挙げて達成度を評価することはできない。	事業を継続する。	-
24	子育て世代包括支援センター「ふなここ」	妊娠期から子育て期の様々な不安や悩みなどの相談対応、必要な情報の提供、支援が必要な方に一人一人の状況に応じたサポートプラン作成、医療機関、子育て支援機関、学校等の関係機関と連携しながら切れ目のない支援を行う。	P108	児童相談所開設準備課 家庭児童相談室	安心して、妊娠・出産・子育てができるよう妊娠中の方や18歳までのお子さんとその保護者の相談に各種専門職が応じた。	相談件数	件	2,800	1,748	62.4%	B	相談を受け、話を傾聴し、必要に応じて関係機関に繋ぐことで1人で悩みを抱え込む人が減り、自殺予防の観点からみても、ある一定の役割を果たしている。	令和7年度より児童相談所開設準備課に業務移管し、母子保健からの視点だけでなく、児童福祉部門との連携を積極的に行いながら支援を行う。また、自殺予防や自殺リスクの早期発見の視点も踏まえ相談に応じる。	2,800
25	女性の生き方相談・男性の生き方相談	家族や仕事での人間関係等様々な悩みを抱えた自殺ハイリスク者に対応するため、専門的な知見を生かし、女性相談者には女性の相談員が、男性相談者には男性の相談員が相談に応じる。	P108	市民協働課	・女性の生き方相談 毎週水曜日、金曜日実施、相談件数352件 ・男性の生き方相談 毎週月曜日実施、相談件数144件	相談件数	件	547	496	90.7%	A	専門の知識を有する相談員が悩みを聞くことで、多くの相談者の一助となった。	引き続き事業を実施していく。	547
26	性的少数者交流会「Marble Arch (マーブルアーチ)」	10代~25歳の若年層の性的少数者(LGBT)のための居場所づくりとして、交流会を開催し、当事者スタッフの大人と関わり、相談することで、孤独感や不安感を解消する。	P108	市民協働課	年間開催回数 6回	開催回数	回	6	6	100.0%	A	定期的に開催することで若年層の居場所として機能し、自殺対策に寄与できた。	引き続き事業を実施していく。	6
【重点施策5】生活困窮者への支援														
27	保健と福祉の総合相談窓口さーくる	対象及び内容を限定することなく、保健と福祉に関する相談を総合的に受け付け、関係機関と連携して適切な支援を行う。	P109	地域福祉課	支援実施延べ件数:33,665件 新規相談件数:1,552件 プラン作成件数:147件	新規相談件数	件	1,830	1,552	84.8%	A	新規相談件数は物価高騰の影響もあり、新型コロナウイルス感染症の流行が収束した後もほぼ横ばいで推移している。複合化・複雑化した相談を受け付けることにより、自殺対策に寄与したと考える。	今後も引き続き、社会環境の変化に対応した支援を行う。	1,600
28	生活保護事業	生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じた必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する各種扶助事務を実施する。担当ケースワーカーが被保護者からの相談を受け、助言や専門機関等につなぐ。	P109	生活支援課	被保護者に応じて、引き続き助言をしたり、専門機関等につなげる。また、関係各課と情報を共有し、困難を克服できるように支援を行う。	-	-	-	-	未評価	F	被保護者に応じて、助言をしたり、専門機関等につなぐ。また、重層的支援会議に参加し、関係各課において情報等を共有し、生活上の困難を克服できるように可能な範囲で支援を行った。	今年度も引き続き、被保護者に応じて、助言をしたり、専門機関等につなげる。また、関係各課と情報等を共有し、生活困窮を克服できるように支援を行う。	-
29	消費生活・多重債務専門相談	消費生活上の困難を抱える人や多重債務者に対し相談に応じ、必要な情報提供を行う。また、多重債務問題解決に向けて、弁護士が相談に対応する窓口を消費生活センター内に開設する。	P109	消費生活センター	多数の相談に対し、弁護士との相談などにより、解決に向けた支援を行った。 消費生活相談件数:4,886件(多重債務相談:119件) 多重債務相談会:23回	相談会実施回数	回	23	23	100.0%	A	多数の相談に対し、弁護士との相談などにより、解決に向けた支援を行った。消費生活に対する相談の場として引き続き事業を継続する。	継続予定	24

生きることの包括的な支援(自殺対策)進捗確認シート II 関係機関・団体の取組事業

達成度について A:ほぼ達成(80%以上) B:概ね改善(40%以上80%未満) C:やや改善(5%以上40%未満)
D:ほぼ横ばい(▲5%以上5%未満) E:悪化(▲5%未満) F:未評価(事業未実施)

No.	事業名	事業内容	計画書 ページ	担当	令和6年度実績						今後(令和7年度以降)の実施計画			
					取組内容及び実績	達成度				取組内容及び実績、達成度に関する 担当の評価	今後の取組方針	達成度 R7年度 目標値		
						評価指標名称	単位	R6年度 目標値	R6年度 実績値				達成度 (%)	評価
1	自殺対策普及啓発	メンタルヘルスに関する研修会やフォーラムを産業医や会員を対象に実施する。	P110	一般社団法人船橋市医師会	第12回 船橋市精神科医学会学術講演会(後援) 令和6年7月27日 土曜日 午後7時～午後8時40分 内容:神経発達症と精神疾患 参加者31名	普及啓発(研修会・フォーラム)	回	2	1	50.0%	B	産業医・会員を対象にした研修会を複数回開催したが、自殺対策・メンタルヘルスに関する内容の研修会を開催する事ができなかった。年度内に2回の開催を目標にしていたが、後援というかたちで1回しか開催出来なかった。	昨年度目標を達成できなかった為、産業医・会員を対象にした自殺対策・メンタルヘルスに関する内容の研修会を年2回開催できるよう計画する。	2
2	自殺対策普及啓発	自殺対策に関する情報を会員に提供し、また医療機関窓口に関連チラシやリーフレットを配架することで地域住民に対する啓発活動を支援する。	P110	公益社団法人船橋歯科医師会	自殺対策事業に係わるリーフレットとして「ひとりで悩まず相談を…」を船橋市内全会員に配布	対象者(船橋市内全会員)	人	240	240	100.0%	A	船橋市内全会員に配布できた。	自殺対策事業に係わるリーフレットの配布	240
3	自殺対策普及啓発	①学校で薬剤師が薬物乱用防止及び薬教育を通して、子どもたちに命の大切さを啓発することで自殺予防教育を支援する。	P110	一般社団法人船橋薬剤師会	市内23校の小中学校で薬物乱用防止及び薬教育等の講演実施した	講演実施校数(特別支援校を除く)	校	82	23	28.0%	C	講演は実施したが、自殺予防につながるか、もう1度検討が必要。	薬物乱用防止に加えて「命の大切さ」についても触れていくよう内容の検討をする。	82
4	薬剤師ゲートキーパー研修会	②薬剤師ゲートキーパー研修会の継続化	P110	一般社団法人船橋薬剤師会	R6/9/20(金)「ゲートキーパー研修(実践編)」開催	実施回数	回	1	1	100.0%	A	知識は増えているが薬剤師業務では生かす機会が少ないのが難点であり課題でもある。	継続的に開催する。	1
5	健康相談	厚生労働省からの委託で船橋市医師会内に設置している船橋地域産業保健センターにおいて、産業医による職域事業所からの健康相談(メンタルヘルス含む)を実施する。	P110	船橋地域産業保健センター	小規模事業場で働く人々を対象に健康管理に係る相談(メンタルヘルスを含む)、健康診断実施後の意見聴取等を実施している。	健康診断後の医師の意見聴取に伴う健康相談(メンタルヘルス・長時間労働・高ストレス者含む) 申込事業場数	事業場数	247	237	96.0%	A	申込事業場数は目標より10事業場のマイナスとなったが、人数では4,111人の目標に対して4,934人と823人の増となった。	小規模事業場で働く人々を対象に健康管理に係る相談(メンタルヘルスを含む)、健康診断実施後の意見聴取等を実施している。(前年度からの方針を継続)	243
6	相談窓口の設置等	弁護士・税理士等の専門家が対応する相談窓口「専門相談応じ隊」を設置して中小企業等(一般市民も可)を対象に、離婚相談、税金、雇用・年金などの様々な課題に関する相談に応じ、支援につなげる。	P110	船橋商工会議所	原則毎月第3木曜日相談会を実施。弁護士相談が全体の25%を占めている。	専門相談件数	件	200	198	99.0%	A	相談会は自殺対策を主としてはいないが間接的に自殺対策の一助となっていると考えます。経営者等の心の支えや解決策に対するアドバイスは今後も経済的な理由による自殺という選択肢を削減させる効果が期待できる。	引き続き継続する。原則毎月第3木曜日(完全予約制)	200
7	残業削減等	職員向けに残業削減や休暇取得の取組、パワーハラスメントの防止を行い、職員の仕事と生活の調和を図り、自殺リスクの軽減につなげる。	P110	船橋商工会議所	多様化するパワーハラスメントに対応できるよう就業規則の見直しを図った。自身で残業時間が確認できるように勤怠管理システムを変更。システム変更によって勤怠管理作業も軽減される。	-	-	-	-	未評価	F	ハラスメントについては以前より専門家のアドバイスができる体制を整えているが実際に相談はなかった。	相談がしやすい環境づくりに努める。	-
8	職場におけるメンタルヘルス対策の推進	事業者を対象に、訪問やオンライン形式によるメンタルヘルスセミナーを実施する。また、「職場のメンタルヘルス」と題してYouTubeによる研修会を開催する。	P110	全国健康保険協会千葉支部	・「健康な職場づくり宣言」事業所を対象に、申込制によるメンタルヘルスセミナー(事業所への専門家派遣、オンライン又はVOD)を実施(申込数:27件) ・健康保険委員会向けにYouTubeを使用したメンタルヘルスに関するオンライン研修を実施(動画配信期間:令和7年1月～3月)	-	-	-	-	未評価	F	セミナーや研修の実施については、リーフレットの配布やLINEによるお知らせ等を通じて広く参加の呼びかけを行った。これにより、一定数の申込・視聴数を確保できたことから、職場におけるメンタルヘルスに対する意識醸成に寄与することができたと考える。	令和6年度に引き続き、セミナーや動画配信を通じて加入者向けにメンタルヘルスに関する情報発信を行う。	-
9	職場におけるメンタルヘルス対策の推進	事業者が心の健康づくり計画の策定、ストレスチェックの実施及び労働者に対するメンタルヘルス教育の実施を推進する。	P110	船橋労働基準監督署	メンタルヘルス対策、ストレスチェックの実施について指導	労働者数50人以上のストレスチェック報告数	事業場数	1,040	1,070	102.9%	A	一昨年(R5年)より報告事業場が増加した。	未報告事業場に対する指導により、報告事業場数の5%以上の増加を図る。	1,124
10	過重労働による健康障害防止等	過重労働対策として、事業者が労働基準法による時間外及び休日の労働時間を適正に把握し、長時間労働を抑制するための指導を行う。	P110	船橋労働基準監督署	過重労働対策として、長時間労働の抑制について指導	長時間労働の抑制指導数	事業場数	221	228	103.2%	A	一昨年(R5年)より指導数が増加した。	長時間労働の抑制について、指導数の増加	228
11	心と体の健康づくりの推進	生涯スポーツに親しみ、市民の心と体の健康づくりと地域交流により地域住民の心身の健康増進を図り、社会全体の自殺リスクを低下させる取組を推進する。	P110	船橋市スポーツ協会	市民を対象とした37種目のスポーツイベントを開催し、心身の健康増進と孤立防止に貢献した。	船橋市民体育大会参加者	人	50,000	41,056	82.1%	A	心身の健康増進と地域交流の機会創出という目標に対して、多くの市民にスポーツ活動の場を提供できた。	市民の誰もが心身の健康維持増進のため、生涯にわたり体力や年齢に応じて、いつでもどこでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツの振興を図る。	50,000
12	給食施設の栄養・衛生管理等の啓発	市内給食施設の設置者・管理者・従業者等の会員を対象に実施する健康や栄養に関する講演会などにおいて給食施設間での自殺対策に関する情報の共有や関連事業の支援を行う。	P110	船橋市保健所管内集団給食協議会	令和6年度 実施なし	自殺対策普及啓発実施回数	回	-	-	未評価	F	自殺対策に関する取組は令和7年度から開始のため、令和6年度は実施なし。	市内給食施設の設置者・管理者・従業者等の会員を対象に実施する健康や栄養に関する講演会などにおいて、「ひとりで悩まず相談を…」配布するなど、自殺対策に関する情報の共有や関連事業の支援を行う。	1
13	自殺対策普及啓発	ふなばし健やかプラン21市民運動推進会議に加入する個人及び団体が協力・連携して市民が健康づくりに取り組みやすい環境体制を整備し、健康まつりや健康フォーラムで自殺対策の普及啓発をしていく。	P110	ふなばし健やかプラン21市民運動推進会議	ふなばし健康まつりと健康フォーラムで、「ひとりで悩まず相談を…」を参加者へ配布する等の普及啓発を実施した。	自殺対策普及啓発実施回数	回	2	2	100.0%	A	各イベントの参加者に対し、自殺対策に関する周知・啓発を実施することができた。	次年度以降も継続して実施する。	2

生きることの包括的な支援(自殺対策)進捗確認シート II 関係機関・団体の取組事業

達成度について A:ほぼ達成(80%以上) B:概ね改善(40%以上80%未満) C:やや改善(5%以上40%未満)
D:ほぼ横ばい(▲5%以上5%未満) E:悪化(▲5%未満) F:未評価(事業未実施)

No.	事業名	事業内容	計画書 ページ	担当	令和6年度実績						今後(令和7年度以降)の実施計画			
					取組内容及び実績	達成度				取組内容及び実績、達成度に関する 担当の評価	今後の取組方針	達成度 R7年度 目標値		
						評価指標名称	単位	R6年度 目標値	R6年度 実績値				達成度 (%)	評価
14	児童の自殺予防教育の実施	学校において、いじめや不登校など児童の抱える悩みの解消を図るとともに、児童が命の大切さを実感できる教育を推進する。	P111	船橋市小学校長会	・スクールカウンセラーによる相談の周知 ・教育相談日の設定 ・相談箱の設置 ・生活アンケートの実施 ・栽培活動の実施 ・生命の尊さを学ぶ道徳学習の実施 ・SOSの出し方の指導	生活アンケートの実施	校	55	55	100.0%	A	どの項目においてもほとんど実施できた。	引き続きR6年度内容に確実に取り組んでいく。	55
15	生徒の自殺予防教育の実施	学校において、いじめや不登校など生徒の抱える悩みの解消を図るとともに、生徒が命の大切さを実感できる教育を推進する。	P111	船橋市中学校長会	担任による道徳の授業、生徒指導担当教員や外部講師による集会形式、生徒会活動「いじめ撲滅」、県から通知されている「SOSの出し方」動画などによる啓発や防止を目的とした実践をした。	命の大切さを考えることを目的とした教育活動を実践した中学校	校	26	26	100.0%	A	全校において、実態に応じた形態を設定することができた。	SNSの課題、不登校の実態や自殺者数の増加を鑑み、分析しながら効果的な教育活動を工夫する。	26
16	電話・対面・インターネット相談	自殺をはじめとする精神的危機に直面し、助けと励ましを求めている方に対する電話・対面・インターネット相談に応じている。	P111	社会福祉法人千葉いのちの電話	電話相談受付件数17,958件、インターネット相談件数114件、対面相談件数141件、自死遺族支援「わかちあいの会」開催27回、参加者178名	相談件数及び参加者の合計数	件	19,079	18,391	96.4%	A	概ね予定通りの活動ができたが、相談員の減少により特に電話の受付件数が減ったことによる未達。	昨年度と同様の活動に加え、LINE相談の実施、船橋地区での自死遺族支援事業の試験実施を計画。	18,391
17	生活困窮者等の生活再建に向けたセーフティネット貸付	失業等により生活に困窮している人に対し、生活再建に向けた相談を行うとともに、生活再建までの間に必要な生活費を、無利子若しくは低金利で貸付けることにより、生活再建を支援する。	P111	社会福祉法人船橋市社会福祉協議会	低所得者に対して、資金の貸付と必要な援助指導を行うことによって、その経済的自立や生活意欲の助長促進、在宅福祉や社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるように自立支援機関や民生委員等と連携して行っています。 令和6年度相談件数:7,613件	-	-	-	-	未評価	F	生活再建までの間に必要な生活費用などの資金の貸し付けによる経済的自立だけでなく、相談を通じて貸付額や償還計画を把握することで状況悪化の未然の防止の一助になったと考える。	次年度以降も継続して実施する。	-
18	自殺対策普及啓発	民生児童委員協議会において、地区民生委員児童委員協議会(地区民協)間での自殺対策に関する情報の共有を図る。また、民生委員・児童委員がゲートキーパー研修を受講し、自殺のサインに気づき、専門相談機関につなげる。	P111	船橋市民生児童委員協議会	相談件数:17,675件	-	-	-	-	未評価	F	地域の身近な相談先として、地域住民の相談を受け付け、適切な関係機関につなぐことで、自殺対策に寄与したと考える。 引き続き、ゲートキーパー研修を受講し、自殺対策に関する情報を各民生委員間で共有する。	今後も引き続き、相談内容に応じて、関係機関へつなぐ。	-
19	専門家(臨床心理士)による巡回相談	ハローワークの求職登録者を対象に、臨床心理士の巡回による「心の健康相談(予約制)」(毎週月曜日 13時~16時)を実施することで、当事者の不安の軽減や解消を図るとともに、必要な方には適切な支援・相談窓口へつなぐ。	P111	船橋公共職業安定所(ハローワーク)	専門家(臨床心理士)による巡回相談の実施。毎回ほぼ予約(3人/1日)は埋まっている状況。就職に際し過去のトラウマや家族・経済状況、障害などの不安を抱えている方が利用されている。	専門家(臨床心理士)による巡回相談	人	120	144	120.0%	A	毎回ほぼ予約(3人/1日)は埋まっている状況。問題がすべて解決されるわけではないが、専門家による面談は効果があると考えている。	引き続き専門家(臨床心理士)による巡回相談を実施する。	120
20	千葉県自殺対策推進センター	各市町村の自殺対策担当への研修、市町村の自殺対策計画の策定支援や自殺対策の実施に必要な助言及び情報提供を行う。また、自死遺族の自助グループ等の運営支援を行い、悲しみや苦しみを共にわかちあえる場(わかちあいの会「ひだまり」)を提供する。	P111	千葉県	市町村の自殺対策が円滑に進むよう、適宜情報提供及び必要な助言・指導等を行い、県の取り組みとして、市町村等自殺対策担当者研修を行った。また自死遺族支援として、社会福祉法人千葉いのちの電話に委託して、わかちあいの会を実施したが、台風の影響で開催が一度中止になった。	統計資料の活用に関する自殺対策研修の開催回数	回(年)	2	2	100.0%	A	臨機応変に、市町村に対して情報提供及び助言・指導等を行えた。担当者研修を通して、自殺対策への理解を深めることができた。 わかちあいの会は当初の予定より開催が1回少なくなったが、その他は予定どおり開催し、自死遺族が抱える様々な感情を受け止めることが出来た。	引き続き、情報提供及び必要な助言・指導等を行う。自殺対策担当者研修を実施し、地域における自殺対策の推進を図る。 また、引き続きわかちあいの会を開催し、自死遺族が悲しみや苦しみを共にわかちあえる場を提供する。	2
21	児童に関する相談	18歳未満の児童に関するあらゆる問題について、児童や保護者などからの相談に応じ、必要に応じて他機関と連携し、児童や保護者にとって最も適した援助や指導を行う。	P111	千葉県市川児童相談所	相談のなかで、児童に自殺企図や希死念慮がある場合には、心理的ケアや環境調整、必要に応じて医療機関との連携等による支援を行った。自殺企図や希死念慮のある保護者についても、必要に応じて相談機関や医療への紹介等を行った。	-	-	-	-	未評価	F	関係機関と連携し、適切に支援を行うことができた。	引き続き、対象となる児童に対して、心理的ケアや環境調整、必要に応じて医療機関との連携等による支援を行っていく。	-
22	自殺企図者への対応	自殺企図者、その家族又は消防等からの相談・通報等があった際に、その原因等を調査し、適切な関係機関への引き継ぎ・助言等を行うことで自殺予防を図る。	P111	船橋警察署	自殺企図者、その家族又は消防等からの相談があった際、その原因を調査の上、必要があれば保護対応し、親族や関係機関へ引継ぎ及び情報共有を図った。	適切な保護及び関係機関への引継ぎ	%	100	100	100.0%	A	関係機関と連携し、適正な措置対応がとれた。	・適正な保護及び関係機関や医療機関への適切な引継ぎ ・学生などの自殺企図者に対する学校や児童相談所など関係機関との連携強化	100
23	自殺企図者への対応	自殺企図者、その家族又は消防等からの相談・通報等があった際に、その原因等を調査し、適切な関係機関への引き継ぎ・助言等を行うことで自殺予防を図る。	P111	船橋東警察署	令和6年中の自殺企図の取り扱い42件。それぞれ、関係者に引き渡すなど適切な対応をおこなっている。	適切な保護及び関係機関への引継ぎ	%	100	100	100.0%	A	関係機関と連携し、適正な措置対応がとれた。	・適正な保護及び関係機関や医療機関への適切な引継ぎ ・学生などの自殺企図者に対する学校や児童相談所など関係機関との連携強化	100

生きることの包括的な支援(自殺対策)進捗確認シート II 関係機関・団体の取組事業

達成度について A:ほぼ達成(80%以上) B:概ね改善(40%以上80%未満) C:やや改善(5%以上40%未満)
D:ほぼ横ばい(▲5%以上5%未満) E:悪化(▲5%未満) F:未評価(事業未実施)

No.	事業名	事業内容	計画書 ページ	担当	令和6年度実績						今後(令和7年度以降)の実施計画			
					取組内容及び実績	達成度				取組内容及び実績、達成度に関する 担当の評価	今後の取組方針	達成度 R7年度 目標値		
						評価指標名称	単位	R6年度 目標値	R6年度 実績値				達成度 (%)	評価
24	法律全般の相談受付	クレジット・サラ金、債務整理の問題を抱える人に対し、弁護士が相談に応じることで、対応策の教授、弁護士の受任による法的紛争解決等を通じた自殺予防を図る。	P111	千葉県弁護士会千葉支部	クレジット・サラ金、債務整理等のご相談 相談受付件数:205件 期間:令和6年4月~令和7年3月 ※自殺防止関連の相談に限定していない	クレジット・サラ金相談	件	170	205	120.6%	A	自殺防止に限定した法律相談の実施は行っていないが、クレジット・サラ金、債務整理等の市民の皆様が生じる身近な法律問題に対応しており、様々な悩みを抱えた相談者が、法律相談をきっかけに問題を解決し、精神的にも回復することで、自殺という選択を回避することの一助になっているものと考えます。 したがって、数値等による客観的な効果をはかることは困難であるものの、仮に自殺を考えていた相談者、このままでは自殺を考える可能性があった相談者などがいた場合には、法的な助言を法的紛争解決を図ることなどで自殺予防に対する相当程度の効果を及ぼしたものと思われる。	例年と同様の相談実施を予定	180
25	「自殺対策強化月間」等での啓発活動	「自殺対策強化月間」のいのちの電話ポスターの掲出や生きる支援の取り組みのティッシュ配布、駅での声かけ運動により自殺対策の各種事業・支援の情報提供や啓発を行う。	P111	東日本旅客鉄道株式会社船橋駅	・ポスター掲出およびデジタルサイネージでの放映 自殺予防週間(9月)、関係団体相談窓口(9月)、「いのちの電話」(2月~3月16日)、自殺対策強化月間(2月~6月) ・社員の声掛けによるティッシュ配布 9/3・4・5・6 計4回 2,000個、3/7 1,000個 ・警備員によるホーム巡回、お客さまへの声掛け 12/18~3/31(2025年度も継続実施) ・JR社員OBによるホーム巡回、お客さまへの声掛け 週3日程度実施(月・水・金)	社員による駅をご利用のお客さまへの声掛け運動	回	3	5	166.7%	A	ポスター、ディスプレイを活用した注意喚起をおこなったほか、通勤時間帯を中心に、駅をご利用のお客さまへ直接お声がけし、相談窓口等の案内の入ったティッシュを配布したことでお客さまの理解も深まったと感じる。	通勤時間帯を中心に社員による声掛けを実施しており、お客さまの少ない時間帯においても、警備員や社員OBによる声掛けも継続して行い、安心してご利用いただける。	5
26	電話相談、自殺予防相談	電話相談事業において、家族、職場、学校、仕事、心と体の健康問題などを抱える方に対し、公認心理師・臨床心理士が電話相談に応じるほか、また弁護士会や司法書士会が主催する自殺対策合同相談会の相談支援を行う。	P112	一般社団法人千葉県公認心理師協会	電話相談事業において、家族、職場、学校、仕事、心と体の健康問題などを抱える方に対し、公認心理師・臨床心理士が電話相談に応じた(年間12回)。また弁護士会や司法書士会が主催する自殺対策合同相談会の相談支援に相談員を派遣した(年間4回)。	電話相談	回	12	12	100.0%	A	月1回の電話相談事業を予定どおり実施した。家族関係、職場などの対人関係、うつ病など心の問題を抱える方からの相談に応じた。	今年度も電話相談事業において、家族、職場、学校、仕事、心と体の健康問題などを抱える方に対し、公認心理師・臨床心理士が相談に応じる。	12
27	就業者へのストレスチェック	就業者へのストレスチェックを実施し、就業者自身がストレスに対する気づきを促し、ストレスチェックの受検費用の一部を助成することで就業者の心身の健康維持増進を図る。	P112	船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンター	令和6年度のストレスチェック受検者への助成は7事業所、522人だった。(令和5年度 8事業所 548人)	-	-	-	-	未評価	F	昨年より受検数が減少となった。会員数に比べ受検する就業者が少ないので、更なる周知が必要。	今後も就業者へのストレスチェックを行った会員事業所への助成を実施するとともに、ストレスチェック助成の周知を図り、会員事業所の申請を促す。	-
28	こころの電話相談室、対面カウンセリング	仕事や家庭の悩み、将来への不安などを抱えている方を対象に、産業カウンセラーが相談に応じる。問題の整理、向き合い方、自己決定への道筋など、相談者に寄り添いながら支援し、心の健康の保持増進につなげる。	P112	一般社団法人日本産業カウンセラー協会関東支部	様々な問題を抱える方々への社会的・精神的支援を目的として、以下の取り組みを実施 ① 産業カウンセラーによる「こころの電話相談室」 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間、毎週月曜日および金曜日の10:00~12:00、13:00~17:00(※祝日および年末年始を除く)に実施、受電件数は934件 ② 千葉県民を対象とした対面カウンセリング「千葉無料カウンセリング」 船橋市駅前総合窓口センターおよび弊支部千葉相談室にて、令和6年4月から令和7年3月までの開設日(全46日)に実施、カウンセリング件数は計231件(船橋117件、千葉114件)	対面カウンセリング「千葉無料カウンセリング」の相談件数	件	256	231	90.2%	A	相談件数は、実施件数231件に加え、予約後のキャンセル件数58件を含めると、予約総件数は289件となり、実施目標値である256件を達成している。 相談者は、インターネット、広報紙、チラシなどを通じて情報を得て予約を行っており、心の健康の保持・増進を目的とした対面カウンセリングが、多くの方々に広く普及されていることがうかがえる。 これにより、多くの方々に對して、生きることの包括的な支援が着実に提供されていると考えられる。	今後も、現状の取り組みを維持し、継続して実施する方針	280
29	女性の性暴力・性犯罪に関する相談、医療の提供	①性暴力被害者支援のための病院拠点型ワンストップセンターとしての事業:性暴力や性犯罪に遭われた女性やその家族を対象に、相談、また支援に必要な情報や緊急の診療とケアを提供する。 ②性暴力被害者支援相談員の養成 ③性暴力被害者支援に関する広報啓発活動	P112	NPO法人千葉県性暴力被害者支援センターちさと	令和6年度 活動相談人数 1,355人 令和6年度においては、相談電話、面談で明確な意思を以て自殺をほのめかす等の事案は複数あり、ちさとで継続的に関わっている家族からの相談で、「死にたいと言っている、どうしたらよいか」という相談も何件もあった。本当に危険な場合は、警察や消防を躊躇せず呼び等々の対応をお願いするなど、相談者と共にその方を近くで見守る家族に対しても、寄り添った声かけをする、丁寧な対応をすることを心がけた。常に相談者には希死念慮があるということを念頭においた対応をしている。ちさとでは医療支援(産婦人科、精神科)、心理教育、回復プログラムなどを通じて本人の心と体の健康を取り戻す活動を行っている。安心な日常生活を送れるための工夫等情報提供も意識して実施している。	-	-	-	-	未評価	F	相談者の多くに希死念慮があり、リスクを抱えているという大前提を共有して支援に当たり、孤立しないよう寄り添っている。	①性犯罪被害者からの電話相談において自殺をほのめかす等の特異な言動を察知した際は、当該管轄の警察署や消防に即報するなど、防止策に万全を期すこととします。 ②相談以前に自殺未遂経験があったことを話された場合はその時の辛さを聞かせてもらい、今はその時のことをどの様に受け止めてきているかを一緒に整理していくよう、踏み込んだ理解をすすめていく取組をする。今後孤立しない日常生活をする為に必要な具体的な社会資源やツールを意識するよう努めていく。	0
30	犯罪被害に関する相談・支援	犯罪や交通事故に遭われた被害者やそのご家族に対し、電話相談や公認心理師・臨床心理士によるカウンセリング、裁判所や検察庁等への付添支援等を行い、関係機関と連携して支援を行う。	P112	公益社団法人千葉県犯罪被害者支援センター	電話相談(メール相談、面接相談を含む)2,202件 カウンセリングの実施(件数、内容等は個人情報に関わるため非公表) 付添支援391件	-	-	-	-	未評価	F	犯罪や交通事故に遭われた被害者やそのご家族に対し、電話相談や公認心理師・臨床心理士によるカウンセリング、裁判所や検察庁等への付添支援等を行い、関係機関と連携して支援を行うことができた。また、被害者等に寄り添うことで自殺対策に貢献することができた。	引き続き、犯罪や交通事故に遭われた被害者やそのご家族に対し、電話相談や公認心理師・臨床心理士によるカウンセリング、裁判所や検察庁等への付添支援等を行い、関係機関と連携して支援を行う。	-